

許可番号 第04553051569号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮崎県都城市都北町7403番地
氏名 株式会社 エコロ 代表取締役 宮内 浩文
(法人にあっては名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日

令和5年6月26日

許可の有効年月日

令和10年6月25日

1. 事業の範囲

積替え・保管の有無

なし

特別管理産業廃棄物の種類

- 燃 え 殻 (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、ダイオキシン類のいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 汚 泥 (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼン、ダイオキシン類のいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃 油 (揮発油類、灯油類及び軽油類であるもの又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃 酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼンのいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)
- ば い じ ん (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、ダイオキシン類のいずれかを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 感染性産業廃棄物、廃石綿等
以上8種類
以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 積替え許可の有無

有 ・ (無)

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)

(裏面)

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成10年6月26日 第4553051569号	新規許可
平成10年10月12日 第4553051569号	変更許可 取扱品目「汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、燃え殻」の追加
平成11年12月28日 第4553051569号	変更許可 取扱品目「廃石綿等」の追加
平成15年6月26日 第4553051569号	更新許可
平成18年11月2日 第4553051569号	変更許可 取扱品目「ダイオキシン類を含む汚泥、燃え殻、ばいじん」の追加
平成20年6月26日 第04553051569号	更新許可
平成25年6月26日 第04553051569号	更新許可
平成29年7月13日	変更届出 変更内容：代表者及び役員の変更
平成30年6月26日 第04553051569号	更新許可
平成31年4月4日	変更届出 変更内容：代表者及び役員の変更
令和5年6月26日 第04553051569号	更新許可 以下余白

(別記)

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 宮崎県都城市都北町7403番地
[事業場] 宮崎県都城市都北町7403番地

電話番号：0986-27-5225
電話番号：0986-27-5225

2 特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）の規定を遵守すること。